

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第三次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	長期失業者等総合支援事業		担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	首席職業指導官室	首席職業指導官			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	II-1-1 ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチ解消を図る。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	長期失業者及び震災の影響により離職した長期失業に至る可能性の高い求職者等に対して、公共職業安定所が実施する職業紹介に加えて、民間職業紹介事業者委託による総合的な就職支援を講じることによって、長期失業者等の早期再就職を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	厳しい雇用失業情勢において、1年以上の長期にわたり失業している者(長期失業者)は増加を続け、平成22年平均の長期失業者は121万人(前年比27%増)と急増している。また、東日本大震災の影響で、サプライチェーンの寸断、電力供給の制約による生産減、消費マインドの低下に伴う雇用失業情勢の悪化によって、失業者の失業期間の更なる長期化が懸念される。 このため、長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、再就職支援の充実・強化を図るため、公共職業安定所が実施する職業紹介に加えて、民間職業紹介事業者委託によるキャリアコンサルティング、就職セミナー、グループワーク、メンタルヘルス相談、職場定着支援などの就職支援を総合的に実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第三次補正	計			
	-	-	-	83	83			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
支援対象者の就職率	%	27%						
単位当たりコスト	82,687(円/支援対象者数)		算出根拠	83百万円/支援対象者数1,000人				
事業所管部局による点検								
項目			内容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			本事業は、「復興への提言」及び「復興の基本方針」で示された「求職者の特性に応じたきめ細かい就職支援」の趣旨を踏まえ、被災地域を中心に、離職を余儀なくされた長期失業者等に合わせた、担当者制によるきめ細かい就職支援を実施するものである。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			東日本大震災の影響で、サプライチェーンの寸断、電力供給の制約による生産減、消費マインドの低下に伴う雇用失業情勢の悪化によって、失業期間の長期化が懸念される。また、被災求職者の雇用保険受給期間は、概ね本年度末までに終了するところ、本事業の就職支援を講じることで、被災求職者の失業期間の長期化を予防することができる。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			現在、長期失業者に対する再就職支援を実施する類似事業は存在しないが、過去の関係事業の実施状況を踏まえ、支援対象者、支援内容、委託契約、委託費単価等について検討し、より効果的・効率的に実施できるよう本事業を設計している。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			過去の関係事業の実施状況を踏まえ、支援対象者、支援内容、委託契約、委託費単価等について検討し、より効果的・効率的に実施できるよう本事業を設計している。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			公共職業安定所における職業紹介を基軸としつつ、民間職業紹介事業者に対して、キャリアコンサルティング、就職セミナーなどの就職支援を委託し、民間職業紹介事業者のノウハウや創意工夫を活用した再就職支援の充実・強化を図ることとしている。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			被災求職者の雇用保険受給期間は、概ね本年度末までに終了するところ、本事業の就職支援を講じることで、被災求職者の失業期間の長期化を予防することができる。また、本年10月から求職者支援制度が実施されること、職業訓練を受講しても就職できない求職者に対して、本事業の就職支援を組み合わせることで、就職可能性を高めることができる。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			第三次補正予算の成立後、速やかに本事業を執行できるよう準備を進めており、本年12月までに民間職業紹介事業者に対する企画競争を公募し、委託契約を締結し、来年1月に支援を開始する方向で計画している。					

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。